

桑原西区地区防災計画

令和 7 年 5 月

桑原西区

1 目 的

この計画は、地区内で発生した災害又は災害発生の恐れがある場合に、区民の安全を確保するため、区(自治会)が主体となって避難所の開設、運営を行うとともに、区民の安全確保及び防災力強化に必要な事項を定める。また、地域住民の避難体制及び要配慮者への支援体制に必要な事項を定め、「逃げ遅れゼロ」に向けた必要な対策を講じ、防災活動をはじめとした協力体制を構築したうえで、平常時及び災害時における地域防災力を高めることにより地域コミュニティの維持及び活性化を図ることを目的とする。

2 区内の人員、世帯等及び要支援者について

- (1) 区(自治会)内の世帯数は 115 世帯 (第1分区～11分区)

※ 区、自治会へ未加入者の取り扱いについては別途とする。

- (2) 要支援者については、市から提示された名簿登録者及び要支援者名簿については別途のとおりであり、災害発生時の支援体制を図るとともに日頃から健康状態の確認等を把握するなど、「地域の見守り」についても取り組んでいく。

※ 要支援者等の避難体制等に係る避難訓練については、各関係者と密接に連携し、定期的に避難訓練等を行うとともに、災害時の体制を構築しておくこと。

3 避難場所について

施設名	区分	屋内収容人員	屋外収容人員	備 考
西区公民館	屋 内	50 名	—	
西区公民館	屋 外	—	80 名	
		名	名	

※ 各収容人員については、千曲市地域防災計画の数値とする。

4 避難判断を促すタイミング

公民館を避難所として開設するタイミング

災害内容	判断となる数値等	備 考
地 震	千曲市内で震度 5 弱以上の地震が発生した場合	
台 風	千曲川杭瀬下水位観測所の水位が氾濫注意水位(1.6m)に達した場合	
※水 害	千曲市がレベル 3 以上の避難情報を発令した場合	
	降雨状況等を勘案し、数時間後に水位が氾濫する恐れがある場合	
土砂災害	区内にある崖斜面の一部に大規模な土砂崩落の前兆現象が確認された場合 (小石等の落下確認)	
その他	災害等により避難所等を開設する必要がある場合	

5 防災対策

(1) 現地災害対策本部の設置及び避難所開設の判断

危険情報を覚知し、危険と判断をした場合、区長(自治会長)は以下の体制を図る

【災害時の対応】

	内 容	備 考
1	現地災害対策本部設置	(設置後、千曲市災害対策本部へ連絡)
2	避難場所を開設及び運営	(設置後、千曲市災害対策本部へ連絡)
3	区民に対して避難所を開設した旨を周知する。	(屋外放送設備、消防団車両等を活用)

※ 千曲市災害対策本部と連絡を密にするとともに、情報の共有を図る。

【平時の対応】

	内 容	備 考
1	災害に備えた訓練	地域住民を対象にした総合訓練
2	避難場所の備蓄品の整備	区、自治会としての備蓄計画を策定
3	防災教育の徹底	住民及び区役員を対象に防災講習会の開催
4	要配慮者の把握	地域の見守りについて、避難手段の検討
5	地区防災計画の検証	適宜見直しを進める
6	その他必要事項	

※ 平時から防災を意識し取り組んでいく。

6 役 割

(1) 組織編制及び役割分担

①現地災害対策本部（別紙組織表による）

No.	区役員名	役職	主な業務	備 考
1	区 長	本部長	統 括	
2	代理区長	副本部長	副統括	
3	会 計	事務局	調整、被害状況把握、区民への周知・広報、避難所運営	
4	分館長	〃	〃	
5	主事	〃	〃	
6	庶務	〃	〃	
7	防犯協会	本部員	警戒補助等	7名
8	安全協会	〃	安全な避難路の誘導、避難場所の把握	5名
9	日赤奉仕団	〃	炊き出し、救護	6名
10	自衛消防団	〃	避難誘導及び説得、逃げ遅れ等の安否確認	11名
11	民生児童委員	〃	災害時避難行動要支援者・要配慮者の把握及び支援	1名
12	消防団第6分団団員	—	連携・協力	1名

(2) 要支援者への支援体制の整備

福祉班を中心に要支援者の支援体制を整備します。

※ 個別支援計画に基づき、必要な支援体制を事前に計画しておく。

※ 支援体制、支援方法等の検討整理、対象者の把握、個別計画の定期的な見直しを含めた確認を行う。

※ 福祉班の編成及び指示については、区長がその都度指示する。

No.	役職名	員 数	備 考
1	福祉班	計画中	支援体制等を考慮したうえで必要な人員を別途計画していく。

7 連絡体制

(1) 緊急時の連絡方法（区の連絡網による）

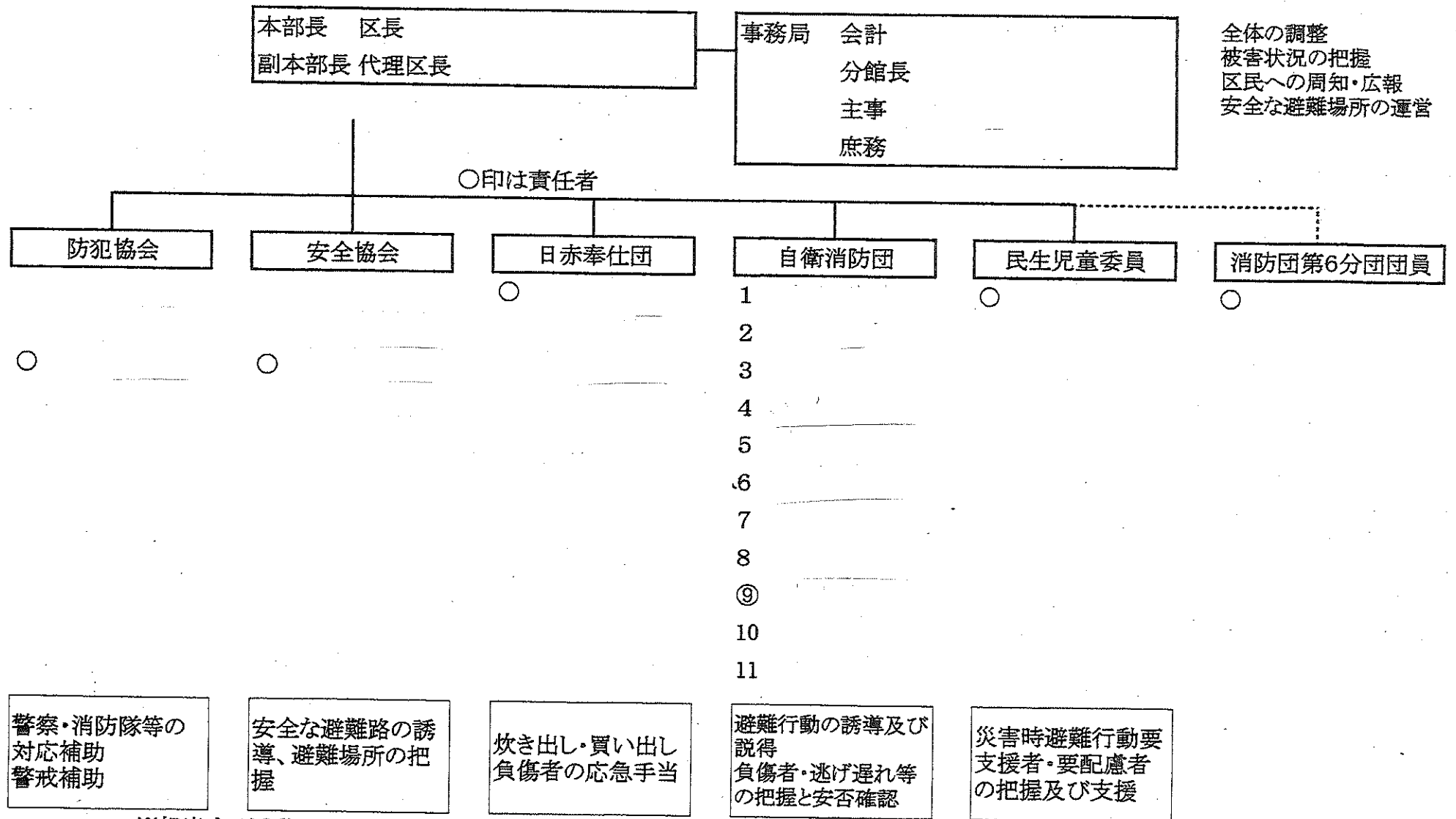
8 備蓄計画

令和7年5月現在

No.	物品名	目標数	整備予定年度			備考
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	
1	飲料水(500ml)	72本	24本	24本	24本	
2	備蓄食料 (アルファ米、レトルト食)	2箱	1箱	1箱	1箱	1箱：50食
3	毛布					
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

※ 備蓄品は計画的にローリングストックを行うものとする。

令和7年度 西区防災対策本部組織表



※担当する活動については重複及び追加することがあります。